

旭川市のコミュニティ・スクール

【旭川市教育委員会学校教育政策課 令和8年3月作成】

1 コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。学校運営協議会では、地域住民や保護者、校長、有識者等で構成される委員が、子どもたちの成長を支えるために学校に関係することについて協議します。

旭川市は、すべての小・中学校に学校運営協議会が設置されており、中学校区単位で設置した一体型が8、各学校ごとに設置した連携・連携強化型が57となっています。

2 主な協議内容

学校運営協議会では、以下の内容等について協議し、学校とともに子どもたちを育んでいきます。

- ①学校経営方針について
- ②学校運営の状況について
- ③学校運営に関する課題や必要な支援について
- ④その他

3 地域住民や保護者への情報提供について

学校運営に対する理解の促進のために、コミュニティ・スクール通信や学校通信等を発行するほか、地域住民や保護者対象の各種会議等において必要に応じて学校運営の様子や学校の支援に関することについて説明をします。

4 小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールの取組

旭川市は、小中連携・一貫教育の充実を図っており、中学校区内の学校間において目指す子ども像に基づく具体的な活動を推進しています。

中学校区内の学校運営協議会においても、一体的又は連携してこれらのことを共有するとともに、必要に応じて支援についての協議をするほか、地域ができる学校への支援のための活動を図ることを目指します。

中学校区で合同の学校運営協議会の開催等による連携を図っている割合 【令和7年度 75%】